



## 寺谷用水・香貫用水が世界かんがい施設遺産の候補施設に決定

農地局



寺谷用水（磐田市）

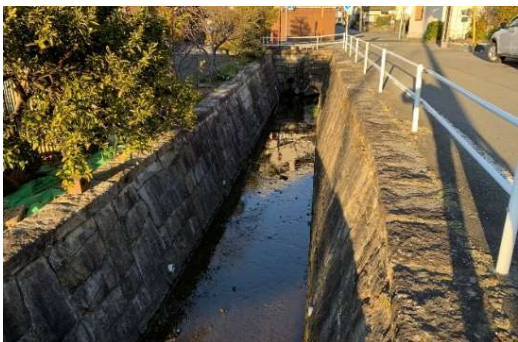
令和4年6月6日（月）、国際かんがい排水委員会（ICID）日本国内委員会は、世界かんがい施設遺産の候補施設として「寺谷用水（磐田市）」と「香貫用水（沼津市）」などの3施設※を日本代表として、ICID本部（ニューデリー）へ申請することを決定しました。

今後は、6月末までにICID本部へ英語版の申請書を提出し、10月にオーストラリアで開催されるICID理事会において世界かんがい施設遺産登録施設が正式に決定する見込みです。

※大阪府の1施設を含む

## 【申請施設概要】

施設名	寺谷用水	香貫用水
申請者	寺谷用水土地改良区理事長	沼津市長
施設概要	供用開始：1590年 受益面積：1,504ha 施設構造：水路 L=12km	供用開始：1629年頃 受益面積：7ha 施設構造：水路 L=5km



香貫用水（沼津市）

農地局農地計画課 054-221-2715

東部

## 静岡県農業農村整備みらいプランの説明会を開催

東部農林事務所では5月26日（木）、静岡県農業農村整備みらいプラン2022-2025の説明会を開催しました。

みらいプランは、今後4年間の農業農村整備の基本方針を定めたもので、多様な関係者と連携し、農業施策と農村施策を総合的に推進することで、農業の成長産業化と農村の活性化を実現することを目標としています。

当日は、農地局長も参加し、作成の経緯やコンセプトについて、農地計画課担当者からの説明を受けた後、意見交換を行いました。若手職員からは、もっと施策の知識を深く身につけたいといった前向きな意見が多く聞かれました。

東部農林事務所では、本プランに基づき、地域のニーズに沿った農業・農村振興施策をハード・ソフト両面から実行し、誰もが住みたい訪れたい農村づくりを推進していきます。



東部農林事務所農村整備課 055-920-2165

## 茶園区画整理工事着手前に関係者との現地確認を実施

志 榛



志太榛原農林事務所牧の原用水課では、牧之原市の朝生原(あそはら)地区において、小区画・不整形な茶園を改善し、意欲ある担い手への園地の集積・集約化を図るため、令和2年度から農地中間管理機構関連農地整備事業に着手しています。

本地区では、今年度から第1期エリアにおいて5.8haの区画整理工事を実施し、茶樹の伐採などが始まるため、工事着手前の5月11日(水)に現地説明会を開催しました。

現地では、耕作者と関係地権者で構成される茶園基盤整備組合や、施工業者、牧之原市役所、牧之原畑地総合整備土地改良区などの多様な関係者とともに、円滑に工事を進めていくための課題について話し合いました。

志太榛原農林事務所では、今回あがった意見を踏まえ、担い手のニーズに沿った作業効率が高い茶園に仕上がるよう工事を進めていきます。

志太榛原農林事務所牧の原用水課 054-644-3407

中 遠

## 茶園基盤整備検討会（掛川市佐夜鹿地区）の開催

中遠農林事務所農村整備課では、6月2日(木)に掛川市佐夜鹿地区において茶園基盤整備の検討会を開催しました。

本地区は荒廃茶園が増加しており、地域の茶工場を経営する中山茶業組合では、生葉の確保が課題となっていました。そこで、生葉供給園地を維持拡大するため、茶産地構造改革基盤整備プロジェクトによる基盤整備の検討を始めています。

今回の検討会では、前回までに選定した基盤整備候補地を対象として、具体的な整備計画案を策定するため、組合員から営農計画を聞き取りました。また、事業を推進するための「基盤整備推進委員会」の設立を提案しました。

次回の検討会では、整備計画案の詳細な検討や、基盤整備推進委員会の構成員を選定する予定です。



中遠農林事務所農村整備課 0538-37-2290

## JAとぴあ浜松管内の若手農業者を対象とした 農業農村整備事業の勉強会を開催

西部



西部農林事務所では5月11日（水）、JAとぴあ浜松青壮年部が主催する「経営勉強会」において、農業農村整備事業の講義を行いました。

今回の勉強会には、Web参加も含め25名の若手農業者が参加し、農村整備課の職員が、静岡県の農業・農村の現状や、基盤整備の取組を紹介しました。

参加者からは、基盤整備の自己負担額や事業計画を進めるに当たっての合意形成の方法等について、活発な質問や意見が飛び交い、充実した勉強会となりました。

西部農林事務所では、引き続きJAとぴあ浜松などの関係機関と連携し、管内の農業振興や農村の活性化に向けた取組を推進していきます。

西部農林事務所農村整備課 053-458-7224

## 農地地すべりパトロールを実施

西部

西部農林事務所では、6月1日（水）と3日（金）に「農地地すべりパトロール」を実施しました。

管内には、農地地すべり防止区域が31地区（北区13地区、天竜区18地区）あり、毎年、梅雨や台風シーズンを迎える前の6月1日から15日にパトロールを実施しています。

今年度は、8地区（北区3地区、天竜区5地区）を対象に、地すべり巡視員、浜松市職員、県西部地域局職員、県中遠農林事務所及び西部農林事務所職員（延べ人数28名）が地すべり防止施設の点検を行いました。

地すべり防止区域では、各地区の地すべり巡視員が、日常的に地すべり防止施設の巡視を行っていますが、今回のパトロールでは、巡視では点検できない施設の状態や地すべりの兆候が見られる箇所を中心に実施しました。

西部農林事務所では、今回の点検で不具合が発見された箇所の早期対応を進めていきます。



西部農林事務所農地整備課 053-458-7228

発行／静岡県経済産業部農地局農地計画課  
〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号  
TEL:054-221-2722 FAX:054-221-2449  
E-mail:noukei@pref.shizuoka.lg.jp

協力／賀茂農林事務所  
富士農林事務所  
志太榛原農林事務所  
西部農林事務所

東部農林事務所  
中部農林事務所  
中遠農林事務所